築きます、誇りをもてる立川を!

2015年1月第29号

# 福島正美ニュースレター

立川市議会議員 福島正美 TEL/FAX 042-522-9971



### 羊角の如く力強く前進

謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年は未年という何物をも打ち破る羊角の如く、前へ前へと成長を続ける年であります。政治が安定する一方で住民自治と団体自治を担う自治体間競争が益々激しさを増し、市の行政運営能力が問われる中、議会の力量も試されます。今年も行政課題に果敢に挑戦し、皆様のお役に立てるよう全力で働いて参ります。宜しくお願い申し上げます。





### 12月定例議会報告

平成26年第4回定例会が開催されました。立川市柴崎体育館、錦児童館及び学童保育所の指定管理者の指定等の議案、並びに南口区画整理の精算金緩和等を含む36億円の一般会計補正予算が議決されました。一般質問では下記のテーマについて質問を致しました。

- 1. 南口の景観とまち並みを変える取り組み 南口のまちに付加価値を持たせるために、公園的 歩道空間とベンチの設置、さらには道路の一角を 活用した若者の音楽演奏や踊り、アート等文化芸術 活動のための舞台(野外ステージ)の整備が必要と主張しました
  - 公園的 一角を 化芸術 必要と主張しました
- 2. 身近で実践できる防災対策について 火災や災害発生時の緊急初期消火用及び応急給水用として活用できるスタンドパイプ の地域への早期普及・配備のために、消防署との協定を結び、簡易な日常の手続きで 消火栓と接続したデモ訓練が行なえる仕組みづくりの必要性を訴えました。
- 3. 中学校部活動における指導者育成について 心身を鍛えチームワークや責任感を養う中学校部活動の指導者不在による未開設の部 活動については、指導者育成登録制度の開設等により市が自らもっと人材育成に力を 注ぐよう訴えました。

福島正美ホームページ http://mf2933.sakura.ne.jp フェイスフ゛ック https://www.facebook.com/masami.fukushima.75

## 福島正美 12月定例会での一般質問 (要旨)

### 南口の景観とまち並みを変える取り組み

【質問】南口のまちに今後付加価値を持たせるためには、公園的歩道空間とベンチの設置、さらには道路の一角を活用した若者の音楽演奏や踊り等、文化芸術活動披露のための野外ステージの整備が必要ではないか。

【答弁】重要な要素であり、地元の皆様と相談したい。

【質問】駅デッキ下のトイレは汚れており綺麗に改修すべきだ。またエレベーターの 柱沿いに寝泊りや飲食をしている人がいて共にイメージが悪い。そういう行 動がとれないような環境(花や樹木を植え込む等)を整備すべきではないか。

【答弁】ハード的な整備による対応は必要なのでぜひ検討したい。

【質問】最近南口では(居酒屋等による)客引き行為が多発している。現在の条例は対象が風俗業のみになっており、施行後10年が経っており実効性に乏しい。客引きや客待ちはその行為だけでまちの景観が損なわれる。「客引き防止条例」に改正すべ

## スタンドパイプの地域への 普及と配備について

きである。

【質問】火災や災害発生時の緊急初期消火と応 急給水用に役立つスタンドパイプの早 期普及と配備のために、消防署と協定 を結び、地域が簡易な手続きで道路の 消火栓と接続したデモ訓練が行える仕 組みを作るべきではないか。

【答弁】防災課と消防署との協議の中での検討 課題としていきたい。





## 中学校部活動の 指導者育成を

【質問】指導者不在による未開設 の部活動が多くある。外 部指導員登用の実態は二 ーズに沿っているか。

【答弁】各学校の地域の繋がりや 広報を通じ確保している。

【質問】外部指導員の登録育成シ ステムの開設等、市は もっと人材発掘に力を 注ぐべきである。







## 平成27年度予算要望書を提出



公明党として将来ビジョンに基づいた施策を提案し、重要項目としてまとめました。柱として要求する政策を7つ、合計46項目の施策を要望致しました。フレッシュな新人3人の発想も加わり、何回も協議を積み重ね、実に瑞々しい予算要望となりました。市民の皆様に喜ばれる住み良さNo.1のまちを目指し、公明党立川市議団7人力を合わせ頑張って参ります。

#### 《主な内容》

- ◆ 中学校に学校図書館専任の司書を配置すること
- ◆ 子どもが文化芸術の鑑賞や体験ができる教育の機会 を増やすこと
- ◆ 地域の実情に沿った小規模・グループ保育の拡充
- ◆ 地域包括ケアシステム構築のためNPOや民間諸団 体の活力をコーディネートする独自モデルをつくる こと
- ◆ 高齢者の憩いの場や交流サロンの設置
- ◆ 障害のある人もない人も暮らしやすい立川をつくる 条例の制定に向け関係機関との協議を進めること
- ◆ 胃がん予防のためのピロリ菌検査の実施
- ◆ 空き家の利活用バンクの設置
- ◆ スタンドパイプの普及活用のための実地訓練と環境 整備の推進
- ◆ スポーツの普及振興のための地域の指導者登録育成 システムの開設
- ◆ 立川駅周辺の歩道及び市内バス停へのベンチの設置
- ◆ 市民の自治会加入や地域活動参加促進のための施策 の推進

## 錦2丁目7小北方交差点に 2基の街灯設置





錦町2丁目9-2/7小北方交差点に 2基の街路灯が設置されました。 商店街の装飾灯が撤去され、道路 が暗くなったとの地域の皆様の声 に応えました。危険箇所の安全対 策にはこれからもきちんと予算が 付くよう心がけて参ります。

## 羽衣第二アパートごみ集積場に不法投棄防止の鉄柵を設置



羽衣町都営第二アパートのごみ集 積場は道路沿いのため早朝・夜間 等に不法にごみが捨てられていま した。東京都に掛け合い、不法投 棄防止のための鉄柵を設置し、捨 てにくくなる環境を整備しまし た。

### 錦第二公園(オニ公園)沿いの 歩道に2基の街路灯を設置



ご近所から依然オニ公園の周辺が 暗くて不安という相談があり、市

に対応を求めていま した。人通りの多い 南側歩道と西側の2 箇所に設置し明るさ を確保しました。



## スタンドパイプの早期配備を進めます!

## - 実践講習会へのご参加ありがとうございました-

年錦町・羽衣町・柴崎町の各々の地域で災害発生時の緊急初期消火及び応急 給水用の資機材「スタンドパイプ」の実践講習を開かせていただきました。 地域の多くの皆様にご参加をいただき大変にありがとうございました。その 後議会でも引き続き取り上げ、市内の各自治会(自主防災組織)への配備を 求めています。地域への配備に当たっては、住民の皆様に有効性を認識して頂くと同時 に使用のための知識とスキルの向上が必要です。そのためには地域での防災訓練等を通 じてのデモ訓練=実際に実機を道路の消火栓に接続した実地訓練を行うことが必要で す。しかしその場合には必ず消防署に相談した上で消防署から使用料が減免されるとい う道路使用許可書に必要事項を記入し警察署に届けなければなりません。そのように道 路の消火栓を開けるとなるとどうしても大掛かりな手続きが必要になります。そのため に実際の訓練を行わず、こういうものがあると見るだけで終わってしまう現場も多くあ り、それでは肝心なスキルの向上は望めず普及は進みません。従って現在私は市が消防 署と使用についての協定を結び、統一した利用申請書等を作成して地域がいつでも容易 に利用を申し込める仕組みを作るよう要請しています。非常時の共助のための最も有効 なツールであるスタンドパイプの地域及び自主防災組織への普及・配備の推進にこれか らも一層努めて参ります。













## 市民相談いつでもお気軽にご相談下さい

福島正美まで



□環境建設委員会副委員長

電話:042-522-9971 携帯:090-6545-2425 E-Mail:mf2933@yahoo.co.jp URL:http://mf2933.sakura.ne.ip